

社会福祉法人育桜福祉会 令和5年度事業報告書

昭和56年(1981年)2月の法人設立から42年が経過し、法人第三期中期計画(令和元年度～令和5年度)の最終年であることを踏まえ、法人重点運営項目として、「利用者支援の充実」、「職員の確保・育成・定着に向けた取り組みの強化」、「法人の安定した経営」を引き続き掲げ、それぞれの取り組みを進めるとともに次期中期計画の策定を進めた。

特に「利用者支援の充実」については新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類となったことから、必要な拡大予防策を講じながら自粛してきた各種活動を再開に向けていく1年間とした。日々の生活支援においては手指の衛生管理やマスクの着用、換気などの基本的な対策を継続しつつ、食堂を使用した食事提供や外出活動、障害者週間の取り組みなどの地域交流イベントなどを再開し、新型コロナウイルス感染症の流行以前の活動内容を概ね再開することができた。

法人の組織運営全般については、毎月実施する経営企画会議・管理職会議・補佐会議について、それぞれの役割の明確化と機能強化に努め、組織としての意思決定機能と実行力の強化を目指し取り組んだ。その中で法人の第4期中期計画(令和6年度～令和10年度)について検討し、経営企画会議及び管理職会議において議論を重ね、同計画を策定することができた。

各事業の状況は令和6年3月現在、日中活動サービス事業所(通所)10か所、障害者支援施設(入所)1か所の施設を中核に、身体障害者福祉会館1か所、グループホーム14か所をはじめ、法人独自に設置した、障害がある方たちの地域生活を支援するための地域生活支援室や相談支援室を運営してきた。

第10生活ホームいくおうは、賃貸借物件を借用し事業を運営してきたが、不動産オーナーの意向により建物の老朽化から取り壊されることとなり、移転を余儀なくされた。不動産業者と協力し南部生活ホーム運営センターが中心となって第10生活ホームいくおうの代替物件の確保に努めてきたが、建築基準法及び消防法の定める諸条件を満たす物件の確保が困難となり、やむなく令和6年4月30日をもって事業を休止せざるを得ない状況であった。入居している利用者については、当面の暮らしの場を確保するため、日中通っている事業所へのアクセスを考慮し、法人内のグループホームの空き室を活用し、代替居所を確保した。大きな環境の変化が苦手であることから家族の意向により1名が自宅に戻ることもあった。

また、いまい地域相談支援センター及び計画相談センターいくおうについては、今後の持続可能な相談支援体制の確保に向け、令和6年3月31日をもって事業を廃止し、相談支援開設準備室として業務の整理と再開に向けた準備を進めることとした。

令和6年3月末日における職員数は、406名(正規職員219名・契約・パート職員187名)となり、令和5年度の法人全体での年間総収入額は24億6905万円余、総

支出額は、24億6225万円余であった。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震について、神奈川県知的障害者施設団体連合会を窓口とし、日本知的障害者福祉協会を通じて現地の被災した障害福祉施設等に義援金を贈るとともに、各事業所に募金箱を設置し、川崎市の開設した令和6年能登半島地震被災者支援等の寄付金に協力した。神奈川県からの呼びかけに応じ、人的支援についても職員を期間を決めて登録した。

1 法人共通重点運営項目

(1) 利用者支援の充実

法人の基本理念及び基本方針を管理職会議及び補佐会議で改めて振り返る機会を設け、それぞれの言葉の意味や目指すべき方向性を共有することに努めた。

各事業所の支援においては客観的な根拠に基づく意思決定のための支援を推進するため、まずは意思確認を怠らない姿勢の重視と、利用者の様子の丁寧な観察と記録の重要性について確認した。利用者の生活支援システム「ケアカルテ」には意思決定支援の根拠となる記録を蓄積する仕組みを整えているが、その活用は現時点では十分とは言えず、支援現場における意思決定支援に関する知識の水準をより一層高める必要性が明確となった。

また、障害者虐待の防止を徹底するための組織的な取り組みを推進した。各事業所においては虐待防止委員会を設置し毎月実施しているが、法人全体でも虐待防止マネージャー会議を年4回開催し、各事業所の取り組み内容を共有するなど情報交換の機会を設け積極的に取組んだ。

また、導入された各種電子システム（職員の就業管理システム、利用者の生活支援システム、電子決裁システム等）の活用は定着し始め、事業運営における事務負担の軽減につながった。年度末には令和6年度の報酬改定に対応すべくシステムの改修と運用方法の確認をし、事業所ごとに適切に運用できるよう情報共有を図った。

併せて、サービスの質の向上に資するため、内部自主点検・利用者満足度調査・第三者評価を計画的に実施した。令和5年度は、内部自主点検を「わかたけ作業所」、「白楊園」、「こぶし園」、「ゆずりは園」、「陽光ホーム」、「南部及び北部地域生活支援室」で、利用者満足度調査を「しらかし園」、「あかしあ園」、「いぬくら」、「ゆずりは園」、「桜の風」、「陽光ホーム」、「北部身体障害者福祉会館」、「わーくす高津」で取り組み、「小向このはな園」、「北部身体障害者福祉会館作業室」、「わーくす高津」において、福祉サービス第三者評価を受審し、結果を公表した。

「桜の風」の運営については、社会福祉法人川崎聖風福祉会と構成した共同事業体として開設してから11年が経過し、10周年の記念式典を開催した。利用者、職員その他、地域移行された利用者やその家族をゲストに招き、地域移行後の生活の様

子を紹介したり、その時期の家族の心境や現在の気持ちを家族に語っていただくなど地域生活支援型施設としての実績を振り返る機会を設けることができた。

(2) 職員の確保、育成、定着に向けた取組みの強化

労働人口の減少と人材確保の困難さは年々深刻さが増している状況の中、職員の体制確保のためには、より多様な人材と多様な働き方を視野に入れた採用活動の必要性が高まっていると言える。採用活動では学生を対象とした就職説明会の開催に加え、転職・中途採用の積極的実施や契約職員の採用活動の強化にも取り組んだ。就職説明会では現場で働く先輩職員をゲストに招き、職場の実際のイメージを分かりやすく説明する機会を設けるなど、求職者の知りたい内容を説明できるよう工夫した。

ホームページからの直接エントリーは 15 件となり効果を感じているが、採用のプロセスの経過の中で辞退する者の割合も多く、人材確保の困難さは継続した。

職員の育成、定着に向け、人材育成方針及び研修体系に基づき、職種や職務、経験年数に応じた多様な育成研修を実施するとともに、業務を通じて行う人材育成（OJT）の重要性を管理職及び補佐職と確認し、目標管理の手法を活用した人材育成を進めた。特に組織目標に基づく個人目標の設定とその取り組みを後押しするための個別面談の実施を重視し、各事業所の取り組み状況を把握し促進した。

また、支援の専門性向上のため、法定研修である強度行動障害支援者養成研修を修了した職員を対象とするフォローアップ研修を法人独自に企画実施し、研修で学んだ知識を実践につなげるための後押しを行った。4 回に分けて約 70 名の職員が受講し、研修で受講した内容を復習する機会となった。

(3) 法人の安定した経営

安定した事業運営が行われるよう、各事業の利用定員と現状の利用率を把握し、実情を捉えた適正な運営となるよう努めた。

特にグループホームの空室の状況については、必要としている利用者が活用できるようグループホーム入居調整会議を開催し、希望者の把握、事業所からの推薦、見学や説明などを行い、入居につながるよう促進した。

第 10 生活ホームいくおうについては、移転先の物件確保が困難な状況に陥り、事業休止をせざるを得ない状況となり、継続的な課題となった。

いまい地域相談支援センターの廃止については、後継法人との引き継ぎを丁寧に行うとともに、計画相談センターいくおうの廃止に伴う利用者のセルフプラン作成支援についての移行も順次行うことで、大きな混乱なく円滑に進めることができた。

これにより、継続してきた経営上の課題を整理することができ、今後継続可能な相談

体制の再整備に向けた準備をすることができた。

2 会議等の開催状況

(1) 法人内会議

次のとおり各種会議を開催し、情報の共有化を図り、適正な事業運営に努めた。

○経営企画会議(毎月1回、延12回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び協議検討の場として実施した。

○管理職全体会議(奇数月1回・偶数月2回、延18回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び周知の場として実施した。

○補佐会議(毎月1回、延12回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び周知の場として実施した。

○管理職専門委員会【総務・労務・研修・安全】

・ 総務委員会：委員会年10回開催

経営資源を有効に活用するための取り組みの推進について協議し、グループホームへの新規利用者の入居調整を進めた。

・ 労務委員会：委員会年1回開催

委員により目標管理の手法を活用した人材育成の取り組みの進捗管理と取り組み内容の状況把握を行った。

・ 研修委員会：委員会年2回開催

法人主催研修の開催スケジュールの総合調整を図るとともに、人材育成方針の見直し、研修終了後の現場におけるフィードバックと復命書の在り方について協議、検討した。

・ 安全委員会：委員会年7回開催

危機対応訓練の企画実施、日常の中に潜むリスクについて事故報告書等の分析を行い、全事業所への注意喚起を行った。

○サービス管理責任者会議：年2回開催

令和6年度報酬改定のポイントと川崎市による集団指導の内容を精査し、事業所におけるサービス管理責任者が果たすべき役割と業務プロセスの明確な理解につながるよう情報共有を図った。

○栄養士会議：年3回開催

食事提供指針、標準献立実施方針、厨房行動計画に基づき、各事業所における課題について解決目標を設定し取り組む研修を年間を通じて実施した。

また、害虫駆除、標準献立作成、栄養士だより「えいよう」の年4回発行など業務内容を分担し、業務をすすめた。

○事務職員会議：年 12 回開催

これまで不定期開催だったものを毎月開催とし、オンラインを活用し必要な情報共有をタイムリーに行った。自立支援等請求業務の適正管理、労務管理手続きに関する共有、会計処理等に関する取扱いの徹底など周知・説明の場とした。

報酬改定に関わる事項など必要に応じて補佐職員を含め各事業所と情報共有する機会を随時設けた。

○看護職員会議：年 2 回開催

衛生管理委員会および事業継続計画（BCP）に関する情報交換の場とした。

○グループホーム管理者ミーティング：年 13 回

北部・西部生活ホーム運営センター、南部生活ホーム運営センター、陽光ホームの管理職と法人本部事務局とで共通の課題に関する対策の検討や金銭管理に関する取扱いの見直しと適正運用の徹底について協議し改善に取り組んだ。

○グループホーム連絡調整会議：3 回開催

主に世話人研修の企画、運営、進捗管理や虐待防止研修の企画、実施に取り組んだ。また、各ホームの表札の状況について把握し、統一感ある分かりやすい表示への変更を行った。

○障害者相談支援センター連絡調整会議：年 6 回開催

いまい地域相談支援センターの後継法人への引継ぎの進捗、計画相談センターいくおうの廃止に伴うセルフプラン作成支援への切替えに関連する業務手順の整理等を協議した。

○虐待防止マネジャー会議・苦情解決会議：年 4 回開催

各事業所における虐待防止のための取り組み状況の共有化を図るとともに、虐待防止研修（予防支援の大切さ）を実施した。また、グループワーク形式で課題を共有し合い、必要な取り組みについて事業所で検討するための機会とした。

（2）職員健康管理

産業医の職場巡視の実施や職員衛生委員会の充実による良好な職場環境の整備をめざし、障害者支援施設桜の風職員衛生委員会を 4 回、社会福祉法人育桜福祉会職員衛生委員会 3 回実施した。

また、2023 年度こころの健康づくり計画を策定し、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を、産業医及び産業保健師を共同実施者として、全事業所の対象職員を 2 回に分けて実施した。さらに、産業医等面談の必要な職員に適切な対応を図り、職員の心の健康づくりに努めた。

（3）職員研修

人材育成方針に基づき法人内研修を開催するとともに、サービス管理責任者研修、

強度行動障害支援者養成研修などの外部研修へ派遣した。各種法定研修については法人としての受講計画に基づく計画的な申し込みを行い必要な体制整備に努めた。

また、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修などの法定研修への講師等の派遣について積極的に取組んだ。

▼対象職員別研修

入職時研修 4月期・5月期・6月期研修 延3回開催
その他、中途入職者への研修体制を整え、資料とレポートによる研修形式を随時実施した。

支援員研修 1年目職員研修(延3回開催)・2年目職員研修(延3回開催)
3年目職員研修(延3回開催)・5年目職員研修(延3回開催)
中堅職員研修(延4回開催)

契約職員研修 介助員研修(延4回開催)
必須研修として虐待防止をテーマとする研修を実施し、希望者参加として健康管理と感染症の基礎知識を学ぶ研修を実施した。

▼事業所研修 各事業所においては、主として虐待防止研修を実施した。

▼全体研修 強度行動障害支援者養成研修修了者を対象にフォローアップ研修を延4回実施し、反復的学びの機会を確保するとともに、施設長等を対象とするオーバービューセミナーを開催した。
また、支援困難事例に悩む職員を対象としたグループスーパービジョンを全4回オンラインで試行的に実施した。

(4) 危機対応訓練

各施設・事業所単位での防災・避難訓練で、震災対応に加え水害を想定した訓練を実施したほか、法人主催として次の訓練を実施した。

▼全体職員危機対応訓練（台風による風水害を想定）

【令和5年9月1日（金）午後5時～6時30分実施】

▼災害時危機対応図上訓練（直下型地震を想定）

【令和6年3月8日（金）午後1時30分～2時30分実施】

3 各事業所の利用者の状況(年度末現在)等及び特記事項

(1) 日中活動事業所・身体障害者福祉センター

◎多機能型事業所(生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所)

①わかたけ作業所(利用定員55名：生活介護45名・就労継続支援B型10名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	36	8	44	39.8	50.8	40.8	3.97	4.50	4.07	88.58
就労継続支援B	11	0	11	44.6	—	44.6	3.18	—	3.18	107.22

▼ 《地域資源活用プログラムの充実》

サークル活動やグループ外出等で公共交通機関を使用する際には IC カードを活用し、チャージの仕方や使用方法を学習する機会とした。また、季節行事の際には近隣の商店や自動販売機での買い物の機会を提供し、単独での外出の際に地域資源を活用することができるよう、経験を重ねる機会とした。

▼ 《意欲をもって取り組める生産活動の工夫》

①生活介護事業における取組

タオル畳み作業及びスイッチ作業については、安定した受注が確保できた。外部販売会は感染対策に留意しながら積極的に参加し、自主製品の売り上げも例年の額を維持することができた。また、スポット作業についても積極的に取り入れ、工程の工夫や作業場所の調整を行うことで、個々の利用者に合わせた作業提供が行えた。

②就労継続支援 B 型事業における取組

新規作業やスポット作業を中心に、利用者の特性や作業能力等に応じた作業工程の工夫や見直しを行なった。また、(株)日本理化学工業の作業だけではなく、箱折りやマンション清掃を取り入れた事で、平均月工賃は 50,000 円を超える額を維持することができた。

▼ 《事業所設備等の維持と環境の美化整備》

取り入れている作業活動の中には埃が溜まりやすい品目もあるため、月末には加湿器やエアコン清掃を定期的実施し、環境美化や維持管理に努めた。また、車輻についてはバッテリーの走行充電が充分ではなく、経年劣化を早める状態になっていたので、家庭用コンセントから充電できるケーブルを購入し月 1 回充電を行い、バッテリーの機能維持を図った。

②白楊園(利用定員 80 名：生活介護 65 名・就労継続支援 B 型 15 名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	34	21	55	44.0	50.7	47.8	4.56	4.33	4.47	70.71
就労継続支援B	13	3	16	40.3	52.6	46.5	3.54	3.33	3.50	98.06

▼ 《利用者のニーズに合わせた活動プログラムの充実》

「社会生活委員会」を通して行事や活動プログラムの企画と確認を行なった。園近隣の社会資源活用と交流機会の一つとして外部団体主催の6カ所の自主製品販売会に参加することができた。また「あおぞら販売会」と題した路上販売を6月、9月、11月、1月に実施し、利用者が町内会にチラシの事前配布や掲示のお願いに赴くことで町内の商店や保育園等の理解と協力を仰ぎ、昨年度と比較して当日の集客増加の効果がみられた。

行事や活動プログラムへの参加は、利用者本人が選び決められるよう公平な機会提供に努めた。視覚的な情報を用いたり、個別に希望を確認する機会を設けるなどの工夫をして、初めて販売会の参加に結びついた方もいた。

▼《利用者の年齢、健康状況や障害状況、生活環境の変化に対応した支援の充実》

①地域関係機関との連携の強化

相談支援専門員やケースワーカー、後見人、家族の担当相談員等と利用者情報の共有をサービス管理責任者が行うとともに、地域内の関係機関と顔見知りの関係を作る機会として中原区自立支援協議会に参加した。

②個々の身体状況及び生活環境等の変化への対応

主に身体機能維持を目的に定期的な理学療法士（PT）訪問を実施し、その助言に基づく利用者個別の運動プログラムを実施した。

生活状況や家庭環境の大きな変化が生じた利用者が複数件生じ、法人内外の短期入所事業所や共同生活事業所と協力関係を作り必要なカンファレンス、緊急対応等を実施した。

利用者の生活状況や家庭環境の変化に緊急的に対応する必要性の高まりを受け、利用者緊急連絡先を再調査して新しいリストを作成した。

③支援の専門性の向上のための取り組み

障害の専門知識と利用者の権利擁護の理解に基づいた利用者支援の実践を目指すための取り組みを行った。強度行動障害者支援者養成研修に1名の支援員が受講修了し、既に強度行動障害者支援者養成研修を修了した支援員を中心に、個別支援が必要な利用者を対象とする支援計画シート(支援手順書)を作成整備した。

また、利用者の権利擁護意識の維持向上を図る機会として9月に事業所職員を対象とした虐待防止研修を実施するとともに、定期的な振り返り機会としてチェックシートによる職員自己点検を実施した。

③しらかし園(利用定員37名：生活介護25名・就労継続支援B型12名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	13	9	22	41.3	48.8	45.0	4.00	4.22	4.09	82.36
就労継続支援B	7	5	12	42.6	50.9	46.8	3.14	2.80	3.00	94.05

▼ 《一人ひとりが力を発揮し主体性を高められるような支援の充実》

社会生活力プログラム（SFA）の支援手法を参考に身近な日常生活の力の獲得を目的とした活動に取り組んだ。「清掃・整理整頓」「服装」「コミュニケーション」「外出時のスキルやマナー」など日々の生活に関連するテーマであることにより意見交換が活発になされた。

▼ 《個々の障害特性に配慮した支援の充実》

生活支援システム「ケアカルテ」を活用し、自閉スペクトラム症（ASD）特性アセスメントシート、環境・状況確認シート、冰山モデルシートなどのアセスメントシートを作成することで、障害特性を職員が共通認識することができ、これまで職員がそれぞれの手法でなされていた支援や対応が統一され始めた。

▼ 《支援の品質向上》

「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト」を奇数月に実施し、虐待防止委員会を通じて集計結果を職員に全体化し、傾向の把握と振り返りを行なった。またグループワークで意見交換を行うことで形骸化しないよう努めた。

▼ 《就労に向けた取り組みの実施》

企業応援センターかわさき主催の就労体験に年間3回、1回2~3名が参加し、とどろきアリーナで開催されるバスケットボール試合会場清掃消毒補助に8名が参加した。会場での就労体験だけでなく、移動時に交通マナーや電子マネーの使い方、交通手段等を体験的に学ぶ機会とした。また、毎月のミーティングの中で就労について意見交換する場面を設け、就労についてイメージが持てるよう支援した。

◎生活介護事業所

①こぶし園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用 率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	21	32	36.9	41.8	39.7	5.73	5.76	5.75	64.93

▼ 《事実に基づいた記録の作成と個別支援計画の充実》

パートタイマー職員も生活支援システム「ケアカルテ」を活用できるようケアカルテ説明会を開催し入力などの操作方法を周知した。食事や活動内容などの記録に加え排泄、発作、意思決定場面などの様子の記録が増え始めた。またアセスメントにおいても「支援の根拠・手がかかりシート」の内容が充実した。

▼ 《職員間コミュニケーションの充実によるサービスの質の向上》

令和4年度末から5年度初めにかけてた看護職員の退職と入職による入れ替わりを踏

まえ、看護職員が定着する環境づくりに努めた。これまで明確化されていなかった看護職員の業務内容を明確化し、業務内容を見直した。その結果、看護職員が定着し、安定して医療的ケアが必要な利用者の受け入れが継続できた。

また、チーフを中心とした打ち合わせにより職員の人員配置調整を活性化させ、利用者の出席状況に応じた職員体制の調整など偏りのない安定した体制確保に努めることができた。

▼《構造化の推進と腰痛予防のための福祉機器の活用》

畳床の撤去と療養型電動ベッド及び床走行式リフターの追加導入を図り、利用者が寝た状態で長時間過ごすことがなくなった。散歩など外出機会が増えたことや生活にリズムが生まれたことにより発作の頻度が軽減した利用者もおり、健康面にも良好な変化が生じた。

②ゆずりは園(利用定員50名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	27	15	42	37.3	45.0	41.1	4.56	5.07	4.74	75.65

▼《事実に基づいた丁寧な記録と経験の拡充》

生活場面で表出される意思や普段との様子の違いなどを記録に残す習慣作りを行った。これまで、利用者の選択場面では選択の結果の記録に留まっていたが、選択場面での表情や視線などの反応などの様子を客観的に観察し記録に残すスキルの向上が見られた。現時点では、食事や活動などの場面に限定しており、今後は日常生活の些細な意思表示などにも着眼できるようにする必要があるという課題が明確になった。

▼《地域社会との繋がり強化》

町内会の清掃活動を通じて町内会の企画する「おしゃべりサロン」に参加したり、地域の芋ほり体験などに参加するなど、地域住民との交流機会を増やすことができた。年度末にはおしゃべりサロンの場でゆずりは園自治会の利用者が活動報告する場を設けていただき発表することで、一層交流が深まる機会となった。

また、川崎大師境内の清掃活動を月1回実施し、着用するゼッケンにかかれた「ゆずりは園」の名前を見て参拝客から声をかけていただくなど、地域における交流の機会を広げることができた。

▼《製パン作業及びパン販売に関わる活動の充実》

利用者の製パン作業への関りの拡大を目的とし、パンだけではなく焼き菓子製造を導入した。パン工房内だけではなく、チラシ配りや材料の購入など作業に関連する工程も細分化され広がり、社会参加の機会の拡大にもつながった。

③あかしあ園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	24	15	39	43.1	43.1	43.1	5.17	5.27	5.21	90.00

▼《質の高いサービスを提供するための人材育成と職場風土の構築》

全支援員が参加するケース会議を毎月実施し、強度行動障害の状態にあり特別に配慮された支援を必要としている方への支援について焦点を当て、対象者の障害特性を含むアセスメント情報を共有した。また、支援方法を検討するプロセスを通じて、根拠に基づく支援について理解を深める機会とした。こうした取り組みを継続してきたことで大きな不安や混乱に対する予防的支援の視点が育まれ、日中活動実施前の事前準備に注力することの大切さを理解する職場風土となってきた。

▼《意思決定支援を推進するための仕組みづくり》

意思決定支援を事業所全体で推進していくために、意思決定支援に関する外部研修を受講した2名の職員による研修報告会を行った。意思決定支援の考え方やプロセスを共有する機会とし、理解の土台を整えることができた。全利用者の記録において「意思・選好の推察」のタイトルに事実を記録することを最初の足掛かりとしてスタートさせた。

また、利用者の経験を拡充するため「本物を体験する」ことを重視し取り組んだ。自治会主催のイベントでは地域の農家の協力を得て行った芋掘り体験と、その芋を給食で使用し食する機会を作るなど、一連の体験が利用者の実感として共有しやすいよう工夫した。

▼《事業所創立30周年企画の実施》

平成5年の開設から30周年を迎え、掲示板を利用して30周年の感謝を地域に向け発信する企画を実施した。また、あかしあ園のことを知っていただく機会として、利用者の作品や自主製品を掲示したほか、地域住民の描いたイラストや画像を自主製品のデザインとして取り入れ製品化するコラボレーション企画も実施し、交流の機会につながった。

④いぬくら(利用定員30名、令和3年2月より20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	15	26	42.8	43.3	42.9	5.82	5.67	5.73	81.59

▼《地域の社会資源を活用した活動の充実》

小グループでの外出活動を年2回ずつ実施し、近隣のスーパーで購入したデザート

をイートインスペースで食すなど、身近な資源を活用する活動を充実させた。

また、近隣店舗のテイクアウトメニューより選んだメニューを昼食とし、普段と異なる場面を楽しむ活動を実施した。

▼《身体機能維持のための取組みの推進》

理学療法士に年間を通じて7回来ていただき、個々の身体状況に応じた機能訓練プログラムを設定した。機能訓練は週2～3回の頻度で継続的に実施するとともに職員が実施する場면을理学療法士に見ていただき助言指導を受けた。

また、歯科医師による摂食相談を年4回実施し、食事介助時の配慮事項等を記載したマニュアルの作成と更新を行うことで、職員の介助方法の統一を図った。

▼《日々の暮らしを支えるための関係機関とのつながりの強化》

サービス管理責任者が中心となり家庭やグループホーム、相談支援機関との情報共有に努めた。日中の活動場面だけでなく、家族の高齢化による生活上の困難さなどにも目を向け、利用者やその家族が日常生活上の負担を軽減できるよう在宅生活における福祉サービスの活用を働きかけた。

⑤小向このはな園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	28	12	40	33.6	35.6	34.3	5.32	4.83	5.18	84.68

▼《日中プログラムの充実》

作業、運動、創作、園芸、書道など日常の活動を行いながら、行事を通じて、社会経験の拡大や地域社会との繋がりを深めた。一日外出では「自分自身でイチゴを摘んでその場で味わう外出」や「電車やバスの博物館を体験する外出」等を実施した。意思決定支援の視点で、自分で選んで実践してみた活動を振り返る「帰りの会」を行い、その体験で感じたことが一人ひとりの価値観の形成に繋がるように工夫した。このはな感謝祭では、広く地域に呼びかけ交流する機会を再開し、世代や分野を越えて地域住民との交流を広げることができた。

また、Colors かわさき 2023 展、川崎市障害者作品展、幸区役所展示コーナー等へアート作品を出展し、書道や絵画といった利用者の好みや強みを活かして社会参加する機会を創出できた。

▼《わかりやすい伝え方の工夫と意思表示のための支援》

絵カード、写真、動画、現物などの目で見ることのできる情報提供や説明方法を拡充させた。同時に、構造化の手法で、一人ひとりの特性に配慮したわかりやすい作業空間となるよう整備した。何をどれだけ、どのような手順で行うかがわかりやすくなり、集中して自立的に行える環境づくりとなった。

また、自治会での利用者主体の話し合いや選択の機会を充実させた。バレンタインデーとホワイトデーにちなんで行事を行うこと、スイーツを手作りする内容の行事にすることなど、話し合った内容や選択した事柄を反映し実施した。

▼《根拠ある専門性の高い支援の充実》

個別支援会議、フロア会議を定例で実施し、支援課題の背景にある障害特性の理解と環境要因の整理をチームで重ねたことにより、支援の進捗確認や修正事項の共通理解が進み、統一した支援を実施する体制が向上した。

また、外部機関が主催する研修14件を延べ20名の職員が受講した。オンライン研修も活用することで契約職員の受講を促進できた。研修後には、施設長及び施設長補佐のフィードバック、全体職員会議での伝達研修を行うことで研修の学びを支援に活かす実効性を高めることができた。

⑥川崎市北部身体障害者福祉会館作業室(利用定員20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	9	20	54.8	52.7	53.7	4.45	5.00	4.70	74.05

▼《縮小していた活動の再開》

週1回に縮小していたバザー品販売を毎日開催することとし、以前のように地域の方、道行く方との交流機会を再開した。購入者やバザー品提供者も少しずつ増加した。利用者の関りは依然として少ないが、これまで地域に定着していた形に戻すことができた。

グループ活動は7つの小グループに分け前期・後期と2回実施した。その日は食事でも外食とするなど、地域での外出活動とし、地域資源を活用する機会とした。

引き続き、日常的にもペットボトル回収や段ボール回収などを実施し、地域におけるリサイクル活動という位置づけで継続した。

▼《地域交流の取り組みの推進》

近隣大学の学生課に学内サークルの活動状況について問い合わせ、情報収集を行った。また、事業所からお知らせしたい場合の情報提供の手続きについて確認した。

地域で開催される行事については「KAWASAKI 産 SUN フェスティバル」の販売会に参加し、自主製品の販売コーナーを開設することができた。会場が武蔵溝ノ口駅コンコース内ということもあり、多くの人の往来のある中で販売することができ、利用者も意欲高く参加し、地域の方と交流することができた。

また、中学1、2年生の職業体験に協力し事業所に受け入れた。利用者との交流機会となり、地域の中学生在が将来の職業や障害者の地域での暮らしを考える機会を設けることができた。

▼ 《日中プログラムの充実》

利用者と共に作成する「活動報告書作り」では、利用者のパソコンへの文字入力を支援し、主体的な関わりの中で作成できるよう支援した。少しずつ時間をかけながら作成する作業となり、完成までは至っていないが利用者の関りを広げることができた。

また、不定期に実施していたドライブの活動も「製品の搬入」や「外出行事の下見」をいった目的を持ち、月2回実施できるようスケジュール化して取り組んだ。

【身体障害者福祉センター】

川崎市北部身体障害者福祉会館

会館時間帯別利用状況			福祉バス利用状況		
種別・区分	延利用件数	延利用人数	種別・区分		年間件数
午前	489	4,901	きぼう号 リフト付バス	日帰り	90
午後	699	6,240		1泊2日	5
夕方	119	879	観光バス	日帰り	101
夜間	296	2,618		1泊2日	7
合計	1,603	14,638	運行日数		215

▼ 《会館からの情報発信》

会館を利用している団体が開催する講習会「目が見えない体験～視覚障害ってどういうことだろう？」や「補助犬セミナー～見て知って学ぼう！」などの受講者募集チラシを区役所や図書館等の窓口に置くなどの広報の充実を図った。チラシを見た地元ケーブルテレビネットワークの取材を受け「地元ニュース」の番組の中で紹介された。

また、「補助犬セミナー～見て知って学ぼう！」は開催のお知らせ記事を東京新聞が掲載し、当日取材による報告記事を読売新聞に取り上げられた。

年間2回発行した会館の広報誌「北身館だより」では利用者の活動状況の報告に加え、各種講習会の活動の様子も紹介できた。

▼ 《利用しやすさの向上と合理的配慮》

各部屋に設置している意見箱には特に意見はなかったが、利用者満足度調査や窓口での相談において各部屋の予約状況が分かりやすくなるよう工夫をしてほしいという要望を受けた。この要望を受け、特に聴覚障害により電話確認などが困難な方に対してはFAXでお知らせするなどの工夫をした。

▼ 《防災・防犯体制の強化》

隣接するマンションからの火災を想定した訓練を防災委員以外の職員には事前予告せず実施するなど、緊張感をもって真剣に取り組めるよう工夫した。

また、大規模災害を想定して作成した事業継続・再開計画(BCP)を更新した。

近隣の事故、事件で防犯カメラ映像の提供協力を求められることがあったことから、

改めて防犯カメラに意識を向け、気に掛ける習慣作りを進めた。

◎就労継続支援B型事業所

川崎市わーくす高津(利用定員30名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
就労継続支援B	14	10	24	41.1	56.6	49.2	3.14	3.20	3.17	67.47

▼《一人ひとりの想いに沿った生活スタイルの実現に向けた取り組みの推進》

利用者一人ひとりの話をゆっくりと時間を設けて聴いたり、本人の様子の変化などから不安や心配事などを確認するなど、丁寧に関わることで、生活上のニーズを把握することができ、アセスメントの記録が少しずつ整ってきた。その中で親の介護の負担や生活面の衛生的な課題などがあり困っている利用者があることが確認でき、相談支援センターと連携を図り、生活についての支援につなげることができた。

▼《生活に必要なスキルの向上に向けた取り組みの推進》

利用者自らが身近な生活に関するテーマを設定して学ぶ生活学習会を定期的を実施し、個々の生活に必要なスキルに関する得意や苦手さの把握ができるよう努めた。利用者が糖尿病に関する外部研修に参加したり、必要な日用品の買い物の手順などについて学習する機会を設けた。

▼《就労に向けた取り組みの推進》

希望者には企業見学や就労体験、企業実習などに参加していただく機会を提供した。その都度、振り返りや評価を行い、課題や目標を具体的にしたうえで、目標達成のための支援を行なった。それにより2名が就労につながった。

(2) 桜の風及び陽光ホーム

①桜の風

(定員：施設入所支援50名・生活介護44名・機能訓練6名・短期入所15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
施設入所支援	32	12	44	42.9	45.5	43.6	5.50	5.67	5.55	82.43
生活介護	30	13	43	42.9	46.0	44.4	5.47	5.62	5.51	92.60

種別・区分	登録者総数(名)			延利用者数(名)			延利用日数(日)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期入所	214	600	814	720	585	1,305	2,142	1,823	3,821

▼ 《地域の社会資源としての取り組みの充実》

地域移行により生じた定員枠 5 名について新規入所者の募集を令和 5 年 2 月に行い、令和 5 年 7 月から 9 月に新規利用者を受け入れ、定員 50 名中 44 名の在籍とした。

また、年度途中で新たに地域移行予定者が見込まれたため、令和 6 年 2 月に男性 1 名、女性 2 名の募集で入所調整会議を行い、入所ユニットにおける緊急利用 3 床の機能を残しながら、空床の居室を長い期間作らないようにした。

入居は令和 6 年度から計画的に進め、新たな地域移行者が見込まれる場合は、応募者の中から追加で検討し、入所者数を維持できるよう計画した。

短期入所においては、緊急利用の依頼が来た際に、空床状況を確認しながら、できる限り希望の日程で受けられるよう調整した。通常利用については土日に希望が偏る傾向があるため、より多くの方に利用していただけるよう、ご希望の連絡が来た際に、平日利用の案内を行うなどの利用促進を行った。

また、地域における短期入所事業所の増加や送迎付きの短期入所の出現等に加え、継続的に利用していた利用者のグループホームへの入居など複数の理由により利用者数の総数が減少した。桜の風短期入所としてのサービスの見直しを行い、引き続き選んでいただける短期入所サービスとなる必要があるという課題が確認された。

医療的ケアが必要な方の受入れについて、木曜日からの 1 泊のみではなく、水曜日からの 2 泊利用を可能とする体制確保を行った。宿泊日数が増えることに加え、利用できる曜日が増えたことによる利便性の向上につながった。

▼ 《根拠に基づく支援の推進と支援力の向上を目指した取り組み》

記録の書き方を重点的な課題とし、選択場面や通院、外出の際に実施した記録のみではなく、その際の本人の様子や選択の判断となったサイン等の記録も残すよう全体化し取り組みの強化を図った。本人の身体的な安全を確保するためのやむを得ない身体拘束をする際の記録も、実施内容や時間だけではなく、本人の様子について記入することの徹底を図り、適正化につながった。

選択場面や通院、外出場面での記録については、補佐職員が記録内容の具体例を示し伝達したが、記録が充実したとはいえ継続的な課題として残った。

▼ 《虐待防止策の強化》

ユニット申し送り日誌に気になる事柄を記入できるスペースを作成し、職場の風通しを良くする環境設定を整えると共に、改めて虐待防止マネージャーが相談窓口であることを周知し、相談しやすい環境づくりを行った。結果として、気になることを記入

しユニット全体の周知につなげていく等、活用するユニットも見られた。

周囲の職員との関係性により気になることを申し出にくい状況が生じないように、虐待防止委員会で日々の気になることや、事故報告等の報告内容から事例として取り上げ、改善等の前向きな取り組みにつながることを実感することで、個別に気になることの相談ができるようになるなど、風通しの良い環境につながっている様子も見られた。

また、職員の所属するユニットを期間を定め入れ替える「ユニット交換研修」を実施し、やむを得ない身体拘束に関する場面や支援場面を他ユニットの職員が見ることで、その後のやむを得ない身体拘束の場面に関する話し合いにおいて、より状況を理解し現実の状況に即した意見や発想につなげることができた。

7月、12月の虐待防止特別委員会では第三者委員として弁護士や外部機関の方、入所者家族、入所利用者にも参加していただき、取り組みや支援場面についての意見や助言を得ることができ、職員全体に共有した。

②陽光ホーム(利用定員16名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
共同生活援助	7	7	14	45.9	44.1	45.0	4.86	4.71	4.79	91.79

▼《安全・安心な生活環境の提供》

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いが5類へ移行したが、外出時のマスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気など感染対策を引き続き継続し、職員には感染症の防護技術マニュアルの周知を図り、感染防止・感染拡大防止に取り組んだ。

6月に利用者1名、1月に利用者4名、職員2名、3月に利用者1名が罹患したが、いずれも重症化せず女性棟のみで、最短期間に終息させることができた。

また、生活環境の快適性の向上のため、業者対応での大規模な敷地内の草刈りを実施するとともに、全室エアコンクリーニング、男性トイレの内装工事及び給排水設備工事を実施した。

さらに、食事に関しては8月より食材業者を変更し、湯煎調理に切り替え、調理環境の衛生面における安全性の向上を図った。

▼《地域移行の推進》

利用者個々が希望する生活の実現に向けて、相談支援事業所や日中活動事業所とも連携し現在の生活状況を元に将来の生活について話し合う場を積極的に設け、家族や後見人とも定期的な面談を実施した。

また実際に、相談支援事業所と連携し、本人のニーズに即した事業所が見つかった場合には、実際に利用者が見学する取り組みにつなげることができた。

指定管理期間の更新時期となり、引き続き次期指定管理期間の運営に選定されることができた。次期指定管理期間5年間をもって事業が廃止されることが明らかになり、年度末にはそのことを利用者にお知らせした。

▼《地域生活体験事業の推進》

入所施設からの地域移行支援における意思決定支援を目的とした希望者について、男性棟地域生活体験室の利用を受け入れた。

個別の障害状況等のニーズにより、本人にとってより混乱の少ない形で実施するため、宿泊までは伴わず夕食や入浴の場面に限定して体験する機会(イブニング体験)を設け工夫して受け入れた。

11月イブニング体験1名、12月イブニング体験1名、1月イブニング体験1名、2月宿泊体験1名、2月宿泊体験1名、3月宿泊体験1名の利用があった。(3月宿泊2名利用があったが、体調不良により1名となった)

(3) 南部及び北部地域生活支援室

(南部及び北部並びに西部生活ホーム運営センター)

共同生活援助事業所【第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第9、第10生活ホームいくおう、生活ホームいくおう・北加瀬、第1神木、第2神木、上作延】

(13事業所・総利用定員68名)

生活ホームいくおう		利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利
名称	定員	男	女	計	男	女	計	男	女	計	用率(%)
第1	6	—	5	5	—	53.4	53.4	—	4.00	4.00	74.41
第2	4	4	—	4	52.5	—	52.5	4.25	—	4.25	89.69
第3	4	3	—	3	53.0	—	53.0	5.00	—	5.00	75.00
第4	8	8	—	8	49.0	—	49.0	4.13	—	4.13	92.49
第5	5	—	5	5	—	56.2	56.2	—	5.00	5.00	89.95
第6	4	3	—	3	54.3	—	54.3	4.67	—	4.67	69.06
第7	5	4	—	4	51.0	—	51.0	4.50	—	4.50	88.03
第9	5	4	—	4	50.5	—	50.5	3.75	—	3.75	72.40
第10	5	3	—	3	49.0	—	49.0	4.00	—	4.00	92.68
北加瀬	5	5	—	5	47.6	—	47.6	4.00	—	4.00	94.37
第1神木	6	6	—	6	49.8	—	49.8	5.17	—	5.17	81.56
第2神木	6	—	5	5	—	55.8	55.8	—	4.80	4.80	89.21
上作延	5	5	—	5	47.6	—	47.6	5.60	—	5.60	95.36
全体	68	45	15	60	50.43	55.13	51.52	4.51	4.60	4.53	85.44

▼ 《生活ホーム運営センター体制の強化と連携事業所との協力体制の強化》

生活ホーム運営センターが窓口となり、各利用者の日中活動事業所、ヘルパー事業所、相談支援センター等関係機関と連携することで、安定したサービス利用、各利用者の充実した暮らしを確保した。

連携事業所との相談・情報共有により、障害や疾病による些細な変化の早期発見・対応ができた。また、各ホームの世話人勤務において、運営センターから連携事業所へ具体的な欠員状況の共有と協力依頼により、連携事業所から継続的な人的サポートを得られたことで、世話人体制が整うまでの間の円滑な運営につなげることができた。

▼ 《法人本部事務局との連携》

グループホーム管理者ミーティングとして、法人本部事務局とグループホーム管理者が運営管理にまつわる事項の共有・協議する場が創設された。ミーティングの協議内容からグループホーム連絡調整会議での協議に反映していくという流れが定着した。

法人の常設委員会である総務委員及びグループホーム連絡調整会議において、各ホーム建物の老朽化の課題や支援体制の確保に向けた取り組み、空室に対する入居調整等、運営上の課題の整理に組織的に対応した。

各ホーム世話人の欠員状況を法人本部事務局と共有し、適時の求人広告などによる人員確保の連携を行った。

▼ 《世話人の育成》

世話人研修等の学びの機会を確保することや個別面談の実施により、世話人業務の再確認と個別の疑問・悩みの解消から、各ホームにおける利用者支援の品質確保の取り組みを進めた。

また、生活ホーム運営センター支援員がホームに足を運び、積極的にコミュニケーションを取ることで、世話人の不安、疑問が解消できる環境を整えた。些細な事でも運営センターに連絡できる関係構築がすすんだ。

▼ 《新型コロナウイルス感染症対策の継続》

利用者の暮らしの場であることから、感染症法上の取扱いが5類に移行した後も状況に応じた対策を継続した。換気と消毒などの基本的な感染予防策と日常的な健康観察の徹底に加え、体調不良時の抗原検査キットの活用や発熱外来の受診など、早期対応が徹底できた。

また、感染者発生時の世話人体制の維持を目的に、適切な技術と正しい知識習得を重要視し、全世話人を対象とした感染防護技術(ガウンテクニック)研修を実施した。

▼ 《ICTを活用したシステムの有効活用》

職員の就業管理システムや利用者の生活支援システムの有効活用により、業務の効率化をすすめた。通院記録の記入や閲覧のしやすさの向上と、職員間での情報共有が進み、伝達の正確性や迅速性が増したことで、利用者支援に必要な時間の確保につながり業務の効率性と合理性が向上した。

(4) 相談支援室

障害者相談支援センター (いまい地域相談支援センター・計画相談センターいくおう)

種別・区分	新規登録者数(名)	年度末登録者数(名)	登録者障害種別数(名)						
			知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
いまい地域センター	26	0	0	0	0	0	0	0	0
計画相談センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0

種別・区分	サービス等利用計画	
	サービス利用計画数	モニタリング数
いまい地域センター	3	19
計画相談センター	73	320

▼ 《組織的運営の推進》

それぞれの相談支援専門員が個別の業務に従事しつつ、組織としての事業運営を意識できるよう定例会議を実施し組織運営・個別業務の共有・進捗確認を行った。その中で確認された個々の業務における課題や困難な事例などについて相談する機会が生まれ、相互に支え合う関係が生まれた。併せて、日常的なコミュニケーションが活性化したことにより日常的にも相談しやすい職場環境となった。

特に事業の廃止が決定してからは円滑に事業廃止手続きが進むよう利用者・家族・関係機関に書面で丁寧に説明をした。

▼ 《業務の中で進める人材育成の推進》

相談支援専門員としての会議スキルの獲得を目指し事前の資料準備や輪番による会議進行役割や活発な質疑応答の促進など業務を通じたスキルアップに努めた。

また、研修を受講した際にはその内容を会議の中で報告する時間を設け共有を図った。

▼ 《災害時個別避難計画の推進》

川崎市のすすめる5年間の作成計画に則り、2年目として障害支援区分5の利用者を対象とし、いまい地域相談支援センター登録者4件、計画相談センターいくおうの契約者24件の災害時個別避難計画の作成を進めた。

また、令和4年度に作成した利用者についてはモニタリングの機会に合わせて災害時個別支援計画の内容を見直した。

附属明細書2

令和5年度 施設・事業所別職員数

(令和6年3月31日現在)

施設・事業所名	職種 雇用	管理職 (含む準 管理職)	事務職	栄養士	調理員	用務員 管理員 等	支援員	介助員	看護職	相談支 援専門 員	世話人	計	合計
わかたけ作業所	正規	1	1	1			7		1			11	24
	契約				5			8				13	
白楊園	正規	1	1	1			11		1			15	21
	契約							6				6	
しらかし園	正規	1	1	兼務(1)			5		1			8	12
	契約							4				4	
こぶし園	正規		1	1			11		3			16	29
	契約	1			4			8				13	
ゆずりは園	正規	1	1	1			11		1			15	22
	契約				3			4				7	
あかしあ園	正規	1	1	1			10		1			14	21
	契約				3			4				7	
いぬくら	正規	1	1	1			9		3			15	20
	契約				4			1				5	
小向このはな園	正規	1		1			11		1			14	23
	契約		1		4			4				9	
北部身体障害者 福祉会館	正規	1	1				4		1			7	15
	契約					7		1				8	
わーくす高津	正規	兼務(1)	兼務(1)				4					4	6
	契約							2				2	
桜の風	正規	1	2	1			58		2			64	81
	契約	1				10		3	3			17	
陽光ホーム	正規	1	兼務(1)				3					4	11
	契約										7	7	
相談支援室	正規	1	兼務(1)							2		3	4
	契約									1		1	
地域生活支援室	正規	2	2				10					14	99
	契約							4			81	85	
法人本部事務局	正規	2	8									10	11
	契約	1										1	
産休・育休	正規		1				3					4	5
	契約							1				1	
合計	正規	15	21	8	0	0	157	0	15	2	0	218	404
	契約	3	1	0	23	17	0	50	3	1	88	186	

附属明細書3

令和5年度

理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会並びに監査等の実施状況

1 理事会の実施状況

(1) 役員構成(定数:理事6名・監事2名)

理事長:萩原 利昌

理事 :三浦 政良、出澤 健一郎、南條 隆一、渡辺 昌志、住舎 泰子

監事 :五十嵐 邦彦、野神 昭雄

(2) 理事会の開催状況

①第167回【令和5年度第1回】理事会（令和5年6月6日開催）

於:法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:理事5名・監事2名

▼《決議事項》令和4年度事業報告の承認について

令和4年度資金収支決算の承認について

役員の任期満了に伴う次期選任候補者の推薦について

評議員選任・解任委員会委員の任期満了に伴う次期委員の選任について

相談支援室の廃止について

第69回評議員会(令和5年度定時評議員会)の開催について

▼《報告事項》理事長の職務執行状況について

②第168回【令和5年度第2回】理事会（令和5年6月22日開催）

▼《決議事項》理事長の選定について

常務理事の選定について

③第169回【令和5年度第3回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日:令和5年8月18日

決議事項を提案した者の氏名:萩原 利昌

▼《決議事項》会計監査人の報酬等について

④第170回【令和5年度第4回】理事会（令和5年12月8日開催）

於:法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:理事5名・監事2名

▼《決議事項》住所表記変更に伴う運営管理規程の一部改正について

- ▼《報告事項》理事長の職務執行状況について
令和5年度上半期事業報告並びに上半期収支決算について
- ④第171回【令和5年度第4回】理事会（令和6年3月4日開催）
於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)
出席者：理事6名・監事2名
- ▼《決議事項》令和5年度資金収支補正予算の承認について
諸規程の改正について
令和6年度事業計画の承認について
令和6年度資金収支予算の承認について
令和6年度管理職等の配置について
社会福祉法人役員の賠償責任補償契約の締結について
(仮称)生活ホームいくおう・中丸子の開設について
第4期中期計画[令和6年度～令和10年度]の承認について
第70回評議員会(令和5年度第1回臨時評議員会)の開催について
- ▼《報告事項》陽光ホーム指定管理者の指定について

2 評議員会の実施状況

(1) 評議員構成(定数:8名)

石橋 吉章、平田 雅之、佐野 啓子、吉野 明美、齋藤 俊啓
青木 一、鈴木 剛、吉田 宴

(2) 評議員会の開催状況

①第69回【令和5年度定時】評議員会（令和5年6月22日開催）

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者：評議員8名・理事長・監事2名

- ▼《報告事項》令和4年度事業報告並びに資金収支決算について
任期満了に伴う次期評議員選任・解任委員会委員について

- ▼《決議事項》任期満了に伴う次期役員の選任について

②第70回【令和5年度第1回臨時】評議員会（令和6年3月21日開催）

於：法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者：評議員7名・理事長・監事1名

- ▼《報告事項》令和6年度事業計画並びに資金収支予算について
令和6年度管理職等の配置について
(仮称)生活ホームいくおう・中丸子の開設について

陽光ホーム指定管理者の指定について
第4期中期計画[令和6年度～令和10年度]の策定について

3 評議員選任・解任委員会の実施状況

(1) 委員構成(定数:5名)

小池 義教、手塚 光洋、五十嵐 邦彦、野上 昭雄、佐野 良

(2) 委員会の開催状況 なし

4 監査等の実施状況

(1) 会計監査人監査:監査法人MMPGエーマック

令和5年

9月12日 監事への監査計画説明

11月28日・29日・30日 内部統制の評価
上半期の会計数値(主に損益項目)の確認

令和6年

1月10日・11日 拠点往査(白楊園、わかたけ作業所、いぬくら、こぶし園)

2月26日・27日 理事者との面談、内部統制の評価
12月までの会計数値(主に損益項目)の確認

4月1日 実査、確認状(金融機関)の発送

4月16日 3月までの会計数値(主に損益項目)の確認
債権債務等の確認状の発送、
決算概要の把握、期末残高監査

5月9日・10日・11日 期末残高監査、計算関係書類の
表示の確認

5月22日 監事への会計監査結果報告

(2) 法人監事監査

監事監査会(令和6年5月22日開催)

出席者:監事2名・理事長・事務局長・法人本部事務局総務課長・事業課長

(3) 福祉サービス第三者評価

実施機関:学研データサービス

対象施設:「あかしあ園」、「いぬくら」

令和5年度 苦情・要望等の概要

通所施設・入所施設集計

申立人	施設運営	施設設備	その他	合計
利用者本人	28	3	34	65
利用者家族	30	2	11	43
近 隣	2	0	5	7
その他	18	0	4	22
合 計	78	5	54	137

グループホーム集計

申立人	施設運営	施設設備	その他	合計
利用者本人	70	7	35	112
利用者家族	17	0	2	19
近 隣	0	1	4	5
その他	16	0	7	23
合 計	103	8	48	159

主な内容

<通所施設・入所施設>

- 安心して通えるよう、他の施設内利用者との関係づくりの充実を図ってほしい
- 家族が安心できるよう、連絡帳等の内容を充実してほしい
- 支援内容や支援手順などに関する指摘や要望
- 衣類・持ち物の管理に関する支援が不足していると感じている
- 身体についていた傷等に関する説明が十分とは言えない
- 地域住民等の迷惑となる行動などの苦情や指摘が示された

<グループホーム>

- 衣類や身だしなみ、居室の整理整頓等に関する支援が十分とは言えない
- 家族に代わる通院支援に関する要望
- 小遣いの使い方や余暇の充実に関する要望
- ヘルパー利用などの調整等についての要望
- 生活リズムや食の嗜好に関する要望
- 近隣住民からマナー違反や迷惑となる行動への苦情